

「ニホンザル被害対策研修会」の開催について

平成 29 年 8 月 7 日
福島県相双農林事務所

1 目 的

ニホンザルの生息範囲が拡大し、適正な被害対策や地域ぐるみの対策が必要なことから、研修会の開催によりニホンザルの生態や住民主体でできる被害対策についての知識を普及するとともに、被害軽減や正しい被害防止対策技術の定着推進を図ります。

2 内 容

ニホンザルの生態や被害対策、追払い花火の安全使用方法についての講演のほか、ニホンザル被害対策における効果的な追払い花火の使用について実技を行います。

3 参 集 者

ニホンザルによる被害が発生している集落住民、行政担当者

4 開催日時

平成 29 年 8 月 9 日（水） 13：15～16：15

5 開催場所

南相馬市馬事公苑 研修室、馬場馬術馬場
（南相馬市原町区片倉字畦原 4－1）

6 主 催

福島県相双農林事務所

問い合わせ先

福島県相双農林事務所 農業振興普及部副部長 遠藤昌彦（えんどう まさひこ）

電話直通 0244-26-1146

FAX 0244-26-1169